

## 広告付バス停留所事業の新規実施について

現在、広告付バス停留所上屋については、市交通局が広告事業者（エムシードゥコー株式会社）と契約し、その設置・運営をしています。（18年8月までの実績：設置数89基）

今回、市交通局とは異なるバス事業者である神奈川中央交通株式会社が広告付バス停留所上屋の設置・運営をすることとなりましたので、その形態・広告審査方法等について審議願います。

## &lt; 概要 &gt;

- 1) バス事業者 : 神奈川中央交通株式会社
- 2) 広告事業者 : エムシードゥコー株式会社
- 3) 広告付  
バス停留所上屋 : 形態・色彩については、「バス停留所名称板」以外、市交通局と同一タイプ（図 1、図 3）
- 4) 掲出広告 : 市交通局で行われている審査により認められた広告を掲出
- 5) 設置箇所 : 図 2
- 6) バス停留所名 : 下車ヶ谷・永作・北永作・馬洗橋・永野小学校前・日限地藏入口
- 7) 設置箇所 : 6箇所（11基）

今後、設置対象箇所・整備基数の拡大予定

図 - 1

神奈川中央交通株式会社 「バス停留所名称板」

サイズ：横 1 5 0 0 mm × 縦 1 2 1 mm (サイズは市交通局と同一)



神奈川中央交通株式会社 「時刻表示名称板」

サイズ：横 9 0 0 mm × 縦 1 2 5 mm (サイズは市交通局と同一)



図 - 2

設置箇所 (位置図) 6箇所 (11基)

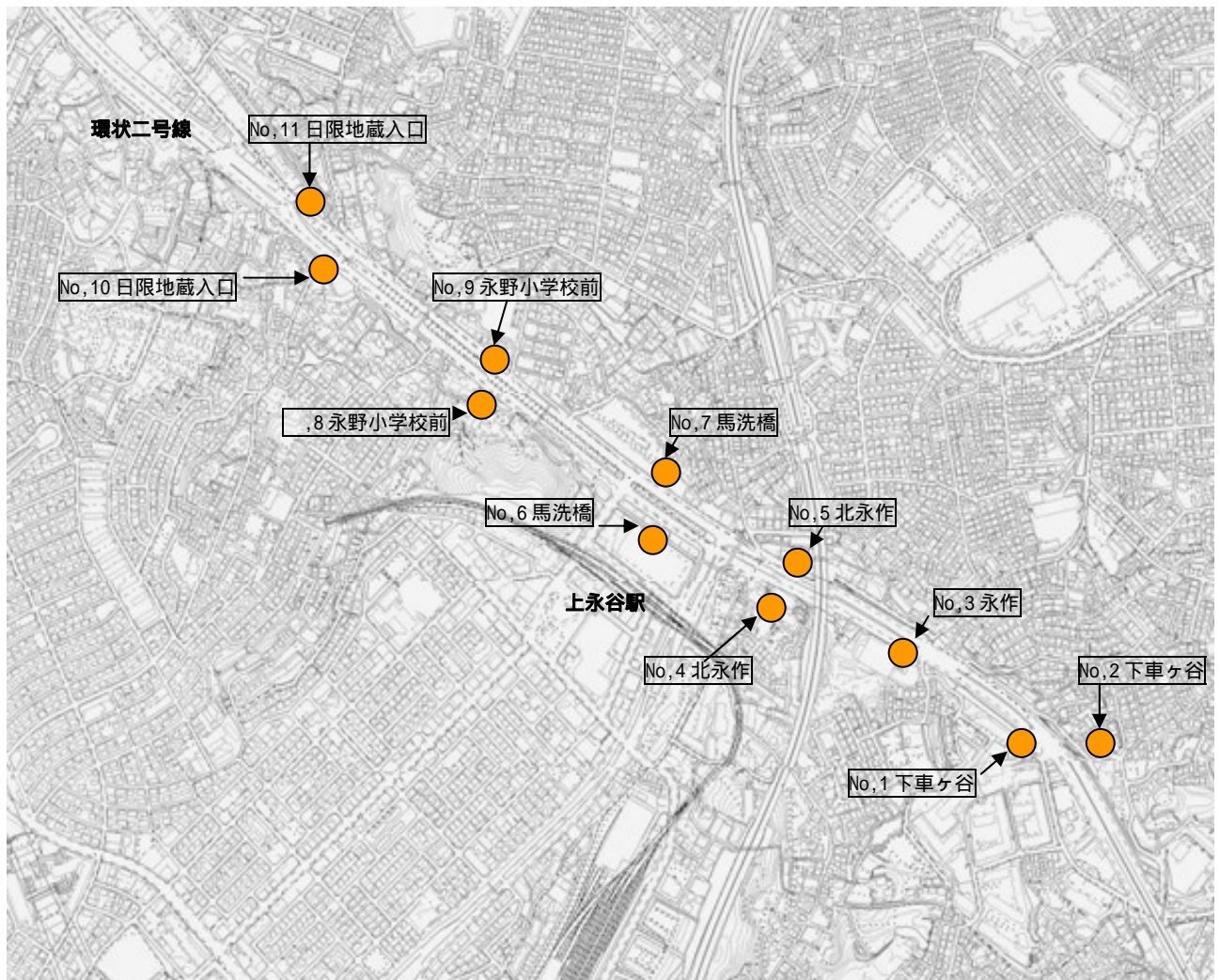


図 - 3

バス停留所イメージ（合成写真）

